

## 公募型プロポーザル方式に係わる手続開始のお知らせ

次のとおり企画提案書の提出を求めます。

令和5年5月24日

世田谷区

### 1. 委託概要

#### (1) 件名

公共施設省エネ指針等策定支援業務委託

#### (2) 業務内容

本業務は、区の公共建築物の新築・改築・及び改修における建物用途別のエネルギー消費量削減目標と、環境配慮の水準や技術的事項に関する基本方針を示す「公共施設省エネ指針」を改定するための支援業務を委託するものである。

#### (3) 履行期間

令和5年度契約 契約の日から令和6年2月29日まで

令和6年度契約 契約の日から令和7年3月1日まで(予定)

ただし、契約は単年度ごとに行い、令和6年度の契約については前年度の履行内容が良好と認められること、および予算が区議会で議決され配当されることを契約締結の条件とする。

### 2. 参加資格条件

提案提出者は、次に掲げる条件をすべて満たす法人であること。

(1) 「地方自治法施行令」(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同条の1第1項において準用する場合も含む。)の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。

(2) 世田谷区の競争入札参加者名簿に登録されていること。

(3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止(入札禁止)を受けている期間中でないこと。

(4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

(5) 「会社更生法」(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づく更正手続き開始申立て又は「民事再生法」(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づく民事再生手続開始の申立てをしていないこと。

(6) 個人情報保護に関する社内規程等が整備されていること。

(7) 参加する営業所において、国や自治体等における同種の指針等の策定実績があること。

(8) 一級建築士及び建築設備士の資格を有する者を配置できること。なお、左記資格保有者は参加意思表明書提出時点において、当該参加事業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

### 3. 企画提案書等の提出者を選定するための基準

本件では、提出者の選定は行わず、参加資格のみ行う。参加資格が確認できた提出者には、「プロポーザル招請通知」を送付し、参加資格が確認できなかった提案者には、確認できなかった旨を通知する。

### 4. 提案書を特定するための評価基準

#### (1) 一次審査(書類審査)

提案書の書類審査を行い、二次審査対象者を3者程度選定する。

審査項目	審査の視点
企業実績	・ 同種業務実績が十分か ・ 公共施設の省エネルギー・脱炭素への精通度があるか
予定技術者実績 (管理技術者) (担当技術者)	・ 同種業務の実務実績が十分か ・ 公共施設の省エネルギー・脱炭素に関する業務実績があるか
業務実施方針	・ 目的、条件、内容を理解し、業務の重要な課題や問題点の把握が適切か ・ 実施方針が条件に整合し、必要な検討方法や解決方法が記載されているか
業務実施体制	・ 動員計画に妥当性があり、業務分担が不明確・不自然でないか
参考見積書	・ 提案内容と整合性があるか

#### (2) 二次審査(ヒアリング)

審査項目	審査の視点
専門性と技術力	・ 企画提案書の内容をよく説明できているか ・ 過去の業務実績を踏まえ、当業務に対しても専門技術を十分に発揮できると認められるか
取り組み姿勢	・ 公共建築物の省エネルギー化、脱炭素化に関する業務への理解、姿勢が適切か
コミュニケーション能力	・ 説明がわかりやすいか ・ 質問に対する応答が明快かつ迅速か
先見性	・ 公共建築物の環境対策への将来展望があるか

### 5. 手続き等

#### (1) 担当部課

世田谷区 環境政策部 環境・エネルギー施策推進課

所在地 〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1(二子玉川分庁舎B棟3階)

電話 03-6432-7134 FAX 03-6432-7981

電子メールアドレス SEA02240@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) スケジュール(予定)

手続き開始の公告	令和5年5月24日(水)
プロポーザル説明書の配布期間	令和5年5月24日(水)から 令和5年6月1日(木)午後5時まで
参加意思表明書受付期間	令和5年5月24日(水)から 令和5年6月1日(木)午後5時まで
プロポーザル招請等通知	令和5年6月5日(月)までに随時通知
プロポーザル質問書受付期間	令和5年6月6日(火)から 令和5年6月9日(金)午後5時まで
質問の回答日	令和5年6月13日(火)
提案書等の提出期限	令和5年6月19日(月)午後5時まで
一次審査(書類審査)	令和5年6月23日(金)
一次審査結果の通知	令和5年6月26日(月)
二次審査(ヒアリング)	令和5年6月29日(木)
審査結果の発送(予定)	令和5年7月4日(火)

(2) 説明書の配布期間、配布方法

配布期間

令和5年5月24日(水)から令和5年6月1日(木)午後5時まで

配布方法

ア 環境政策部環境・エネルギー施策推進課にて窓口配布

土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

所在地 〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1(二子玉川分庁舎B棟3階)

イ 世田谷区ホームページの以下の掲載よりダウンロード

[世田谷区トップページ](#) [住まい・街づくり・環境](#) [環境](#)  
[環境に関する計画・方針等](#)

(3) 参加意思表明書の提出期間、提出方法、提出先

提出期間

令和5年5月24日(水)から令和5年6月1日(木)午後5時まで(必着)

持参の場合は、土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

提出方法

持参、郵送又は電子メール(着信を確認すること。)による。

提出先

上記(1)

(4) 提案書等の提出期限、提出先及び提出方法

提出期限

令和5年6月19日(月)午後5時まで(必着)

持参の場合は、土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで

提出方法  
郵送又は持参  
提出先  
上記(1)

## 6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金は、免除である。
- (3) 契約書作成の要否は、要である。
- (4) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約の相手先と随意契約により締結する予定の有無：有（公共施設省エネ指針運用基準の策定支援委託）
- (5) 審査の結果、評価合計点が第一順位の提案者を委託先の第一候補者として選定した上で、令和5年度の委託業務内容の詳細及び仕様について協議を行い、区及び第一候補者双方の合意に基づき契約を締結する。  
なお、第一候補者と合意に至らなかった場合には、第二候補者と協議を行い、区及び第二候補者双方の合意に基づき契約を締結する。
- (6) 本プロポーザルは、委託先の候補者の選定を目的とし、区は選定された候補者の提案書の内容に拘束されない。
- (7) 区は、この案件に参加する意思を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称、提案書を特定した理由（審査結果等）を、公表することができるものとする。
- (8) 参加意思表明書、企画提案書等の作成、提出等、本プロポーザルに要する全ての費用は、提出者の負担とする。
- (9) 参加意思表明書、企画提案書等、提出した書類に虚偽の記載をした提案者、若しくは審査の公平性を損なう行為を行った提案者は、失格とする。
- (10) 提出された企画提案書等の提出書類は、返却しない。また、提出された企画提案書等は、提案者に無断で今回の選定以外の目的で使用しない。なお、選定された者の企画提案書等を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- (11) 企画提案書等の提出後は、原則として企画提案書等に記載された予定技術者の変更は認めない。ただし、予定技術者の死亡、病休、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の経験と実績を有する技術者であることを前提に、委託者の了承を得なければならない。
- (12) 応募にあたり、知り得た情報については、守秘義務を遵守する。

(参考) 現行の「公共施設省エネ指針」「公共施設省エネ指針運用基準」

世田谷区ホームページの以下の掲載よりダウンロードができます。

[世田谷区トップページ](#)

[住まい・街づくり・環境](#)

[環境](#)

[環境に関する計画・方針等](#)

[公共施設省エネ指針](#)

U R L : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokujishi/sumai/011/010/d00051565.html>